

荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について (部会関係等)

備考

- ・ 資料中の写真番号（例：A-①）は参考資料【A】「荒瀬ダム上流の要望箇所に対する対応状況（予定）」の番号に対応
- ・ また、「これまでの取組み等」における下線（アンダーライン）の項目は第7回地域対策協議会（H25.7.5）後の取組み

1 消防水利部会関係

(1) これまでの取組み等

- 地元要望を踏まえ葉木地区に階段を設置(平成 21 年度)【A-④】
- 工事に対応可能な箇所へ降り道等を整備(平成 22 年度～)【A-①、③、⑮】
- 軽量消防ポンプ 2 台を寄贈(坂本支所及び葉木地区の消防団：平成 24 年 3 月)
- 現状の常備消防の対応を確認(平成 25 年 1 月)
- 平成 25 年 1 月発生の中津道地区での火事を踏まえ、河川への降り道を早急に手直し(平成 25 年 3 月)【A-⑩】
- 八代市において、下鎌瀬地区に防火水槽を整備(平成 25 年 3 月)
- 八代市において、葉木地区、中津道地区に防火水槽を整備(平成 25 年 11 月)
- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)存置については、河川管理者、JR九州及び八代市と協議を行い、工事着手(平成 25 年 11 月)【A-③】
- 道路嵩上げ工事予定箇所への既存階段等の擦り付け等について、地元説明会を開催(平成 25 年 11 月)し、工事着手(平成 26 年 1 月)【A-⑥、⑦、8.5】
- 葉木地区への斜路設置(ボートハウス下流の降り道)については、県・市で対応を継続協議、併せて、委員への個別説明を実施(平成 25 年 8 月)【A-④】

(2) 第 7 回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ 葉木地区の斜路設置(ボートハウス下流の降り道)について、ボートハウスの活用策と切り離し、工事を進めてほしい。併せて、委員への個別の説明を行ってほしい。

(3) 今後の取組み予定

- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)について、将来的な消防水利として活用できるよう整備
- 道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段等の擦り付け等について、工事継続(国による西鎌瀬の水防災事業に係る降り道については平成 26 年度の着工)
- 葉木地区への斜路設置(ボートハウス下流の降り道)については、今後の水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を八代市で検討されたうえで、県・市で対応を協議

〈葉木地区階段〉地元要望を踏まえ設置（平成 21 年度）

【A-④】



〈佐瀬野地区〉堆砂除去時の降り道を活用（平成 22 年度）

【A-①】



〈葉木地区〉階段下に緩斜路を設置（平成 22 年度）

【A-③】



〈破木地区〉降り道として活用できるように整地（平成 22 年度）

※八代市において平成 24 年にガードレールを取り外し、降りやすいように整備 【A-⑮】



〈導入した消防ポンプ〉（平成 24 年 3 月）



〈消防ポンプによる放水訓練の様子〉（平成 24 年 4 月）



〈中津道地区河川への降り道〉 H25 年 1 月発生の火事を踏まえ手直し（平成 25 年 3 月）【A-⑩】



〈下鎌瀬地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 3 月）



〈葉木地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 11 月）



〈中津道地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 11 月）



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉（平成 26 年 1 月）

【A-③】



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉（平成 26 年 1 月）

【A-③】



〈既存階段等の擦り付け予定箇所に係る地元協議〉（平成 25 年 4 月） 【A-⑥】



〈既存階段等の擦り付け予定箇所に係る地元協議〉（平成 25 年 4 月） 【A-⑦】





〈道路嵩上げ工事に係る地元説明会〉（平成 25 年 11 月）



〈道路嵩上げ工事に係る既存階段等の擦り付け予定箇所の近況〉（平成 26 年 1 月） 【A-⑥】



〈道路嵩上げ工事に係る既存階段等の擦り付け予定箇所の近況〉（平成 26 年 1 月） 【A-⑦】



〈道路嵩上げ工事に係る既存階段等の擦り付け予定箇所の近況〉(平成 26 年 1 月) 【A-8.5】



〈ボートハウス下流の降り道要望箇所〉

【A-④】



2 施設部会関係

(1) これまでの取組み等

- 隧道（導水トンネル）等については、地元要望を踏まえ本年度から埋め戻すこと（ダム撤去後のコンクリートを充填材として再利用）を決定
- 発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討
- ボートハウスについては、「球磨川と住民の暮らしを検証する場」とすることを基本に八代市で活用策を検討されたうえで、県・市で協議する方針を整理

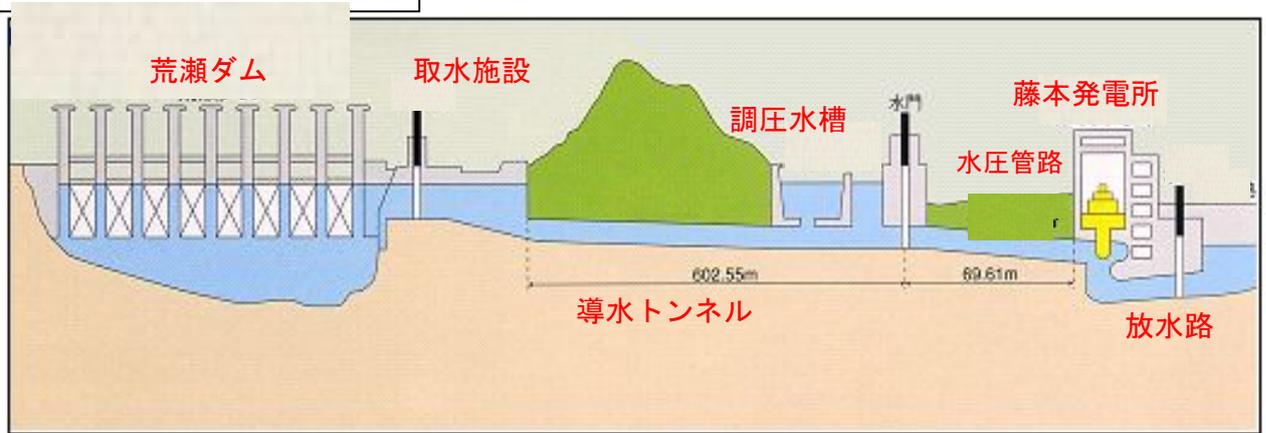
(2) 第7回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

特段の意見なし

(3) 今後の取組み予定

- 隧道（導水トンネル）等の埋め戻しを実施（平成26年2月～）
- ボートハウスについては、ダム撤去工事に伴う水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を引き続き八代市で検討

荒瀬ダム関連施設概要図



3 地域交通関係

(1) これまでの取組み等

- 企業局で大門・藤本の地域内に5箇所の離合箇所を整備(平成24年8月)
- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・河川管理者協議を終了し、道路嵩上げに必要な護岸補強工事に着手(平成25年11月)
 - ②松崎～藤本間
 - ・河川管理者への工法協議を実施、検討条件を確認(平成25年2月)
 - ・JR九州への工法協議を実施(平成25年3月～)
- 道路改良関係(藤本～大門間)
 - ・工事实施の詳細設計として地質調査、構造物設計を発注(平成25年3月)
 - ・相続が発生している用地(9筆 9人)について相続調査を継続
 - ・藤本工区の用地立会いを実施(今回8名/全体10名)(平成25年9月)
 - ・大門工区において、工事概要説明会を開催(平成25年8月)し、取得予定地23筆に係る用地測量を発注(平成26年1月)
- 球磨川架橋(代替橋)については、引き続き協議会で議論を継続
 - ・地域の方々が「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応。
- 林道坂本山江線利用状況等について現地確認を実施(平成24年8月)し、沿線で伐採された木材が搬出されている現状を確認

(2) 第7回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

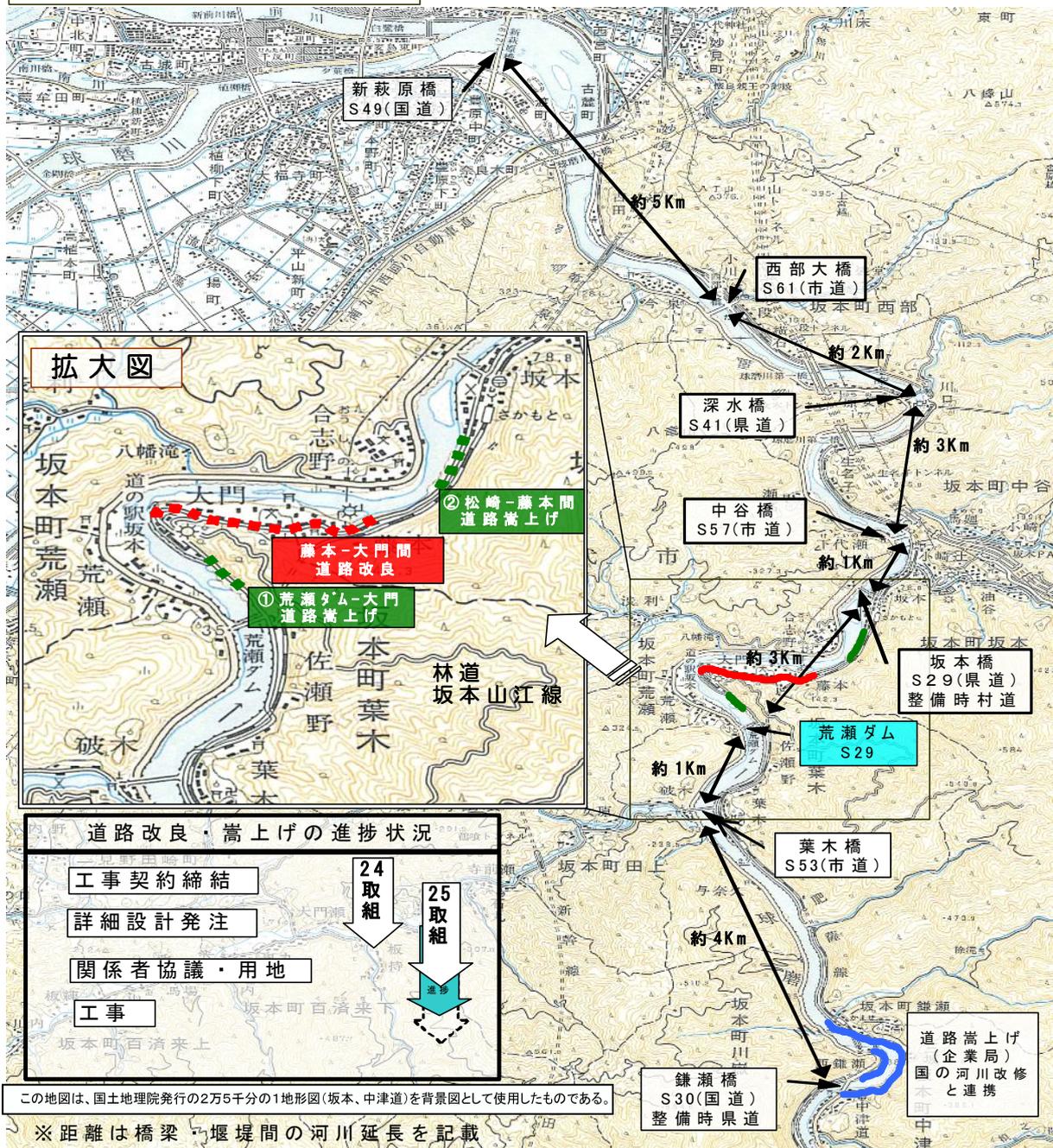
- ・ダム堰堤は日常生活の橋として、地域にとっては非常に重要な橋であった。国道219号の安全性についても不安があり、代替橋の必要性について再認識する必要があるのではないか。
- ・球磨川架橋(代替橋)について、“県、市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継続”としているが、事務レベルでの具体的な協議を行うべき。
- ・代替橋は平成18年の八代市の要望事項でもあり、協議会及び事務局において知恵を出してもらい何らかの進展があるようにしてほしい。
- ・交通規制等について、地元への周知を徹底してほしい。

(3) 今後の取組み予定

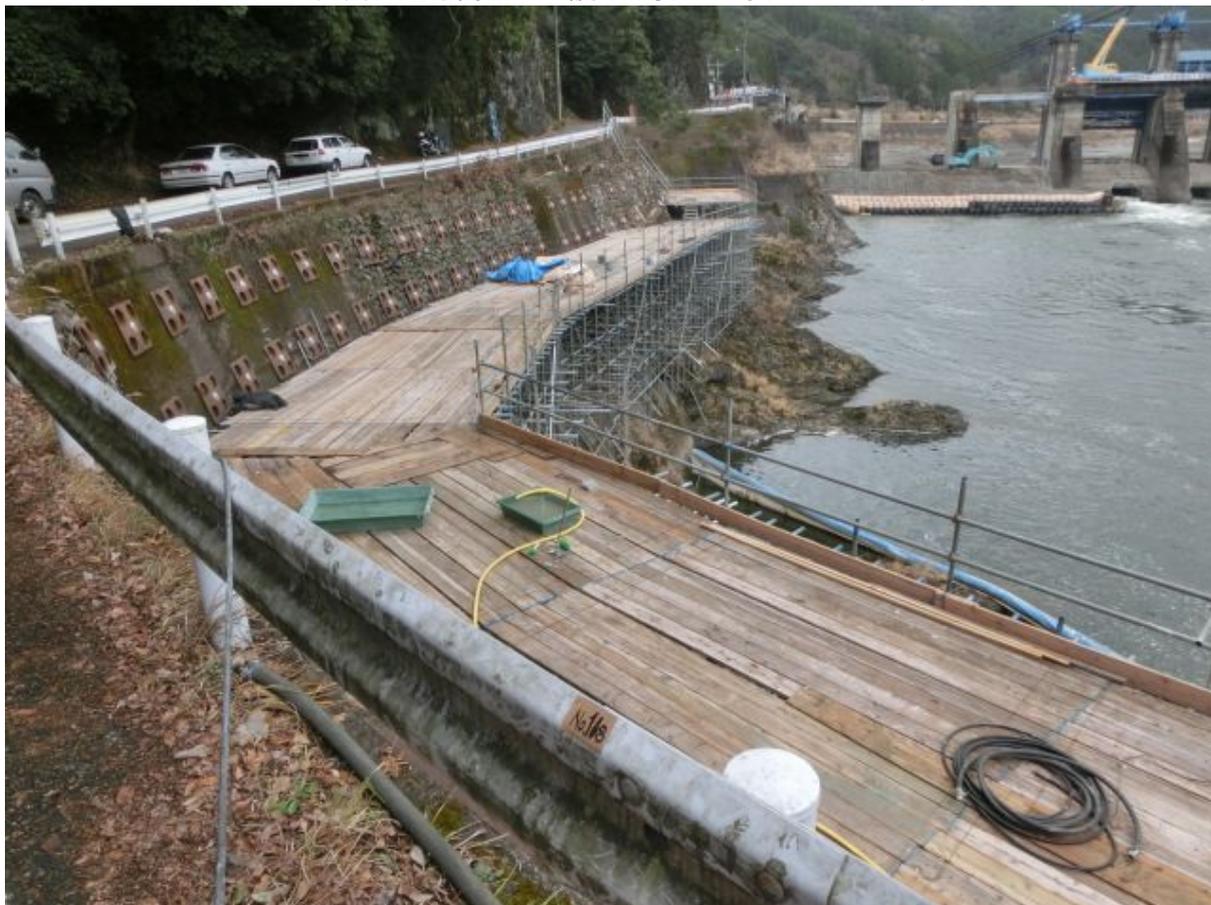
- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・護岸補強工事を本年3月に終了後、引き続き嵩上げ工事に着手し、平成26年度に完了する予定
 - ②松崎～藤本間
 - ・平成26年度の着手を目指し、JR九州など関係者との協議を継続

- 道路改良関係（藤本～大門間）
 - ・ 藤本工区において、2筆の用地買収完了後、延長110mの工事発注予定（平成26年3月）、また、2件の建物調査を発注し、調査終了後、用地交渉を実施（平成26年3月～）
 - ・ 大門工区においては、関係者による境界立会い等必要な手続きを経た後（平成26年2月）、用地交渉を実施
 〈参考〉工事全体の取得予定地：33筆25人（うち相続案件9筆9人を含む）
- 球磨川架橋（代替橋）
 - ・ 県・市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継続
- 交通規制等について地元への周知及び誘導員等への指導を徹底
- 葉木橋付近に堆積した土砂の洗掘について、国道護岸に影響が生じないように対策工を実施

地域交通関係箇所図



〈ダム～大門間 道路嵩上げ（護岸補強）工事〉（平成 26 年 1 月）



〈ダム～大門間 道路嵩上げ（護岸補強）工事〉（平成 26 年 1 月）



〈葉木橋付近の護岸の洗掘状況〉（平成 26 年 1 月）



4 その他の事項

(1) 第7回地域対策協議会での意見

- 発電所下流の県道の橋(通称:藤坂橋)の安全性に不安があり、確認してほしい。
- ダム下流でヘドロ臭がしたとの報告があったので調査してほしい。

(2) 意見を踏まえた対応

- 発電所下流の県道の橋(通称:藤坂橋)について、橋梁補修工事に着手(平成25年11月~)
- ダム下流のヘドロ臭については、報告者及び地域に聞き取り調査を行い、荒瀬ダム撤去工事に伴う臭いについては特に問題が無い旨を改めて確認

〈藤坂橋の橋梁補修工事〉(平成26年1月)

